

## 令和5年度第3回十和田市特別職報酬等審議会 会議録

日時: 令和5年 12月 22日(金)10時 30分から 12時 15分まで

場所: 十和田市役所 別館5階会議室

出席委員: 赤坂委員、今泉委員、江渡委員、岡野委員、田島委員  
中沢委員、畠山委員、升澤委員、力石委員

欠席委員: 加藤委員

### 1. 開会

(司会)

ただ今より、令和5年度第3回十和田市特別職報酬等審議会を開催します。

本日は、加藤委員が欠席となっておりますが、過半数の委員が出席されておりますので、十和田市特別職報酬等審議会条例の規定により本審議会は成立いたしました。

(司会)

まず初めに、会長よりご挨拶をお願いします。

(会長)

おはようございます。12月のお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。第3回となりますが、色々ご意見をいただきながら進めさせていただいて、今日も忌憚のないご意見を伺いながら進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。本日の審議に先立ちまして、会議の公開の取り扱いについて事務局から報告がございます。

(事務局)

総務課の小泉です。審議に先立ちまして、審議会の会議及び議事録の公表・非公表の取扱いについて、事務局からご報告いたします。

今回の審議会から、会議は非公開といたします。

理由といたしましては、第2回の審議会後に、市民と思われる方から委員個人に対し、次回の審議会で委員の意思と異なるような意見を述べるように依頼されたことが判明し、今後も審議会を公開した場合、発言した委員が特定されることにより、同様の事案が起こる恐れがあり、審議会運営にあたり率直な意見交換及び意思決定の中立性が損なわれる可能性があるため、審議会を非公開といたしました。

本件については、十和田市特別職報酬等審議会条例の第7条で、審議会の運営に関し必要な事項は市長が定めることとされていることから、岡野会長と相談の上、市長が定める事項として会議を非公開としたものです。

なお、審議会から市長への答申が終わりましたら、全ての議事録は、発言した委員のお名前を出さない形で市ホームページにて公開する予定です。その際は、委員名をA委員、B委員ではなく、単に委員として表記いたします。

事務局からの報告は以上となりますが、委員の皆様から何かご質問等ございますでしょうか。

(委員から発言無し。)

(事務局)

よろしいでしょうか。はい、では以上となります。

(司会)

それでは審議に入りたいと思います。

十和田市特別職報酬等審議会条例第5条の規定により、これからの議事の進行につきまして、岡野会長をお願いいたします。それでは会長よろしく申し上げます。

## 2. 案件

### (1) 議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について

(会長)

はい、よろしく申し上げます。それでは、早速ですけれども、次第に基づきまして審議に入らせていただきたいと思います。案件ですけれども、(1)議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額についてとなります。まずは、事務局よりご説明をよろしく願いいたします。

(事務局)

委員の皆様にも事前にお渡ししておりましたが、資料1「令和5年度 第3回十和田市特別職報酬等審議会」と書かれております資料について説明させていただきます。

1ページ目は目次ですが、前回まで、事務局から様々な資料を提出させていただきましたが、今回は主に国が示している、審議会で参考とすべき3つの事項に資料を整理し直しました。それが目次の2のところになります。また、前回の審議会でご質問やご意見がありました項目についても資料を追加しております。1と3がその資料となります。

2ページをご覧ください。

こちらは、特別職と一般職の違いについての資料となります。前回の審議会で、特別職の勤務形態や一般職との違いについてご質問があり、口頭でお答えしましたが、あらためて整理いたしました。

上段の国からの通知にございますように、資料の赤字の部分ですけれども、特別職の報酬等は、その職務の特殊性に応じて定められるべきものであって、生計費や民間賃金の上昇等に相応して決定される一般職の職員の給与とはその性格が異なるとされております。特別職、市長・副市長・教育長及び議員の給料・報酬は一定の役務の対価として、純粹に勤務に対する反対給付としての性格であり、一方、一般職の給与は生活給としての性格であるという点で異なっております。

また、特別職は勤務時間や勤務日数、休暇の定めはなく、1年365日が市長である、議員であるということが、その人の役務・勤務であるという性格のものであります。

したがって、たくさん日数を働いているからたくさん報酬を支給するというのではなく、その職務・職責にあること自体に応じて支給されるものであるというのが、基本的な考え方になります。

また、資料の一番下になりますが、前回ご説明いたしました、政務活動費については、議員の調査研究等に必要経費として交付されるもので、勤務の対価である報酬とは異なるものとなっております。

次に3ページをご覧ください。

審議会において参考とする事項について、となります。

前回までの資料にも記載しておりましたが、国からは審議会での審議において、大きく3つの項目を判断材料とするよう示されております。

その3つは、この資料にある①～③の項目となりますが、それぞれの項目について、現状十和田市はどのようになっているのかを再度整理いたしました。

①はこれまでも説明してきました、いわゆる類似団体との比較ということになります。その調査結果は、詳しくは4ページ以降でご説明したいと思います。

まずは4ページをご覧ください。

4ページの(1)は、まず、類似団体平均との市長給料の比較ですが、あらためてのご説明ですが、類似団体とは十和田市と人口規模や財政規模、産業構造が同じような全国の市を、国でグループ分けしたもので、十和田市と同じグループは48市あります。

(1)は類似団体全48団体の市長給料の平均と十和田市長の給料を比較したのになります。十和田市の市長の給料は、類似団体平均よりやや低く、具体的には約7,000円低くなっております。

(2)は類似団体の中でもさらに絞り込んで、十和田市と人口規模の近い市との比較ですがこの場合も、平均よりやや低く、約 6,000 円低い状態となっております。

次に5ページをご覧ください。

5ページは前回までの資料の再掲となりますが、現状で十和田市の各特別職の給料・報酬が類似団体 48 団体中で何位になっているかを示した資料となります。

右側にまとめておりますが、26 位から 21 位に位置しており、ほぼ中間程度となっております。

次に6ページをご覧ください。

6ページは、前回、委員から追加のご要望がありました資料ですが、前回説明した市長給料と人口の相関性を示すグラフに、類似団体 48 市の位置をプロットした資料となります。

純粹に各市をプロットしますとばらつきがありますが、傾向を分析するために人口を1万人ごとに区切って、その平均を出したものを青い線で表示しておりますが、大きな傾向としては、人口が増加するにつれ市長の給料が増加しているという見方ができるかと思えます。

次の7ページは、前のページのプロットの基となる、各市の人口と市長給料額を表にしたものとなっております。

それでは、3ページにお戻りください。

以上が①の調査結果となります。類似団体の順位は概ね中間には位置しているものの、市長給料は平均よりやや低いという調査結果です。

次に②についてですが、これは十和田市のこれまでの特別職の給与改定の経緯となります。詳しくは資料8ページでご説明いたします。

8ページは、十和田市における特別職の給料・報酬の改定状況となります。

以前の資料では旧十和田市の平成 14 年度から改定が無いとご説明してきましたが、ここで、前提としまして、十和田市といったときには、厳密には現在の合併後の十和田市を指すこととなりますので、平成 17 年1月1日に新設された十和田市をスタートにして整理しております。新十和田市誕生後、特別職の報酬・給料の改定は一度もないという状況です。

それでは 3 ページにお戻りください。

以上が②の調査結果となります。新十和田市誕生以降、改定が無いという調査結果となります。

次に③の一般職の職員の給与改定の状況となりますが、こちらはまず9ページをご覧ください。

9ページは一般職の職員の給与改定率の推移となりますが、こちらにつきましても、現在の十和田市は平成17年1月1日に合併により新設した市であることから、平成17年度を基準として比較しております。

一般職の職員の累積給与改定率と手当の支給月数のグラフとなりますが、平成17年度を100%とした場合、令和5年度給与改定後で96.8%となっております。民間賃金の上昇に合わせて、平成26年度以降は、コロナ禍の令和2年、3年を除き毎年増額改定されており、特に今年度令和5年度は、率にして1.1%増と大幅に増額改定されております。

次に10ページをご覧ください。

10ページは、前回、委員からご質問がありました、給料表を比較した場合どうなるかという点について、作成した資料となります。

こちらも基準年を平成17年度として比較し、平成17年度と令和5年度の給料表を比較した場合、それぞれの職種でどのくらい増減しているか、という資料となります。

なお、資料の下段のほうに記載しているとおり、平成18年度から給料表の構造自体の見直しが行われまして、現在の給料表の構成と違うため、単純な比較はできなくなっております。

したがって、係長、課長、部長は年齢やその役職の経験年数など、条件を合わせたモデルケースで比較しております。まず、大卒の新採用は平成17年度が170,700円に対し令和5年度が202,400円と大幅に増加しております。

そして係長、課長、部長とそれぞれ比べますと、年齢や役職が上がるにつれ、平成17年度と比較すると令和5年度が減少幅が大きくなっております。

先ほど9ページで、全体の平均としては平成17年度が100に対し、令和5年度が96.8となっておりますが、この10ページの資料のとおり年齢構成で詳しく比較すると係長前くらいまでの若年層の給料は増加し、中堅以降は減少しているということになります。

また、平成17年度にはなかった、55歳で昇給を停止するという制度が現在はございますので、給料表の構造自体の見直しと合わせ、そういった制度改正の影響もあり、全体を平均した時には、平成17年度の100に対して現在96.8となっているという事情もございます。

それでは3ページにお戻りください。

以上が③の調査結果となります。年齢層により差はありますが全体としては一般職の給与改定の状況は、平成17年度を100とした場合、現在は96.8であり、平成26年以降はコロナ禍を除き毎年増額改定されているという調査結果となります。

これらの3つの項目が、特別職の報酬・給料についてどうするか審議するにあたっての基本的な判断材料となります。

なお、前回の審議会でも申し上げましたが、この3つの項目以外の、例えば十和田市が現在おかれている状況なども、判断の参考にして差し支えないものと考えております。

それでは最後に 11 ページをご覧ください。

11 ページは、前回委員から質問をいただきました、民間の賃金の増減状況についての資料となります。

こちらは、今年度の一般職の給与改定のもととなった、青森県人事委員会の調査の資料となります。

青森県人事委員会では毎年、青森県内の 50 人以上の規模の民間企業を無作為抽出して学歴や年齢、役職ごとに給与を調査しております。

今年度の調査では、県職員と県内民間企業の従業員の4月分の給与を比較したところ、民間給与が県職員給与を月額 3,907 円上回っているという結果となっております。

このことから、50 人以上の規模の企業とはなりますが、民間の給与につきましては上昇しているという状況にあります。

資料の説明は以上となりますが、繰り返しになりますが、審議会での審議の基本事項は3ページにあります国から示された3つの項目を基本として、どのように判断していくかということとなりますので、まずはそちらを踏まえましてご審議いただければと存じます。

次に、資料2についてご説明いたします。

資料2は委員から追加で提出するようご要望がありました資料となります。

こちらは、仮に各特別職の給料・報酬を増額改定した場合に、市の支出がどのくらい増加するかを試算した資料となります。

例えば、それぞれ月額を 0.6%増額した場合、市長は、期末手当も含めまして、年間支出が 183,420 円増加します。

同じく副市長は 148,080 円などこの表にあるとおり増加し、議員に関しては議長、副議長、議員で全部で現在 22 人おりますが、それぞれ年間での支出がいくら増えるかが記載されております。

月額 0.6%増額改定した場合は、年間で合計 2,121,930 円、市の支出が増加することとなります。

市の支出総額は令和4年度で約 364 億円でしたので、影響率を計算しますと 0.006%の増ということとなります。同じように、0.7%増額した場合、0.8%増額した場合を試算しております。

いずれも年間約 200 万円程度支出が増加することとなります。

2枚目から4枚目は、それぞれのパーセントで増額した場合、各特別職の給料・報酬がいくら増額となるかという資料となります。

2枚目でご説明しますと、例えば、仮に市長給料を月額 7,000 円増額、率としては 0.8 パーセント増額した場合、上の表にあります、増額後は市長は月額 868,000 円で県内4位、類似団体で 23 位となります。

この、0.8%を副市長や教育長、議員等にあてはめると、下の表のとおりとなります。

下の表は、パーセントを掛けたあとの端数を千円単位で、①が切り上げた場合、②が四捨五入した場合、③が切り捨てた場合の3パターン記載しております。例として、下の表の一番右の議員でご説明しますと、議員は月額 0.8%増額となった場合、実際増額する金額は、端数を切り上げた場合と四捨五入の場合は 3000 円の増、切り捨てた場合は 2,000 円の増となります。

また、県内順位はどの場合でも 4 位で、類似団体順位は 48 団体中 22 位から 23 位ということとなります。なお、先ほどご説明いたしました1枚目の資料、年間支出増加額を試算する際は、この表の③の千円未満の端数を切り捨てた場合の月額で試算しております。

同様に、3枚目が 0.7%増額の場合、4枚目が 0.6%増額の場合の資料となっております。

なお、これらの資料はあくまでも、仮に増額改定した場合の市の支出増加の影響額等を知りたいということでお出した資料になりますので、増額ありきということではなく、また、仮に増額するとしても必ずこの割合で、というものではありませんので、念のため申し添えます。

資料の説明は以上となります。

(会長)

はい、ありがとうございました。資料1、資料2で、前回の質問、あとは、こういう資料をいただきたいということを反映して、作っていただいたという風に思います。

一般職と特別職とは、単純に時間だけでは、測りきれない部分もあるでしょうし、資料1の3ページの部分のところは、メインとなる項目っていうんですかね、中心となるというか、考えるところをちょっとまとめていただいて、人口だったりですね、関連する近い団体を比較した、その辺の順位をお示ししていただいた。

その、平均だけでなく、細かいプロットをしていただければというのを、反映して、資料を作っていただいて、ばらつきがあるにしても、やっぱり人口が多いところはそれなりにということで、多分、その辺は、県内の八戸、青森とかっていうところも、多ければやっぱりその額が多いってということと、似た状態なのかなっていう風に思います。

給与の改定の部分のところ、この新しくまた市になってからの、改定の状況ということで、ずっと改定はされていません、据え置きということだろうと思います。3番目の部分のところ、一般職と民間企業等の状況を、少し比較した資料をお出ししていただいたということです。

あと、給与等が少し変わったら、それは市の財政にどのくらい影響するのかということも、仮にということで挙げていただいたと思います。

特別職の議員の数っていうのは、1番最初に、これ減らしたらどうだってちょっとご意見いただいたと思いますけれども、長期的には少しでも減らす方向みたいですので、こういう負担も比率は減るのかなと思いますけれども。

今回、色々資料等をお出ししていただいて、前回までの協議っていうんですかね、議論を踏まえて、皆さんからちょっとご意見を伺いながらと思いますので、何かご意見等あれば、少しお聞かせいただきながら、どういう風にしていったらいいか、少しずつまとめていければなと思いますけれども、いかがでしょうか。

(委員)

資料の方ありがとうございます。

前回、私、報酬アップっていう形でちょっと意見出させてもらったんですけども、今回の資料見て、特別職の役割とか見た時に改めて考えると、議員削減も22人から20人になって、その議員削減の中の意見で、人口減少が進んでいるとかですね、様々な意見があったので、それ踏まえると、市民感情を考慮すると、現状維持がいいんじゃないかな、で、もし、期待も込めて、もっと増やしてくれとかっていう期待も込めての、まあ、アップっていうことであれば、委員会として、アップだけど市民感情や、あんまり望ましくないけど、それに答えるような頑張りをしてほしいみたいな答申を、付け加えて出すっていう方が、いいんじゃないかなっていう風に思っていました。

あとは、0.6、0.7、0.8も、ちょっと微妙な額で、なんとも言えないですけど。

あとは、平均っていうことだったんですけど、見ればちょっと比較的高い市も含まってるのかなと思うので、それで見た時に、86万円とかに関してはほとんど中央値に近いんじゃないかなっていう風に思ってたので、現状維持でも特段私としては類似団体と比較してどうこうっていう話はないのかなっていう風に思っていました。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございました。そのほか。

(委員)

意見いいですか。

前回、私、都合あって欠席になってですね、議事録だけを読まさせていただきましたが、結構、時間がだいぶかかった会議だったなという風なことで、議事録読ませていただきました。

結論的に、見ましたら、総じてアップの方向でという風なことで、私、理解していました。

そして、いくらそうすれば、アップすればという風なところで、そこのところは結論づけていませんので、今日に至ったんだらうなという風に判断しますが、私個人的には、ひとつのその物差しとして、今



出された資料がですね、例えば人口、例えば類似した市町村という風なところをこう比較した資料からすれば、ひとつのものさしとすれば、私は、こういった形でのアップをしてもいいのではないかと私は思いますし、それから、先ほども申されていましたが、市民感情からして期待感を持って、特別職の方々も、上げてもらったという風なことですね、そういった責任感を持ってもらうという意味からも、私は必要ではないかなという風に思って今発言をしました。

(会長)

ありがとうございました。はい、どうぞ。

(委員)

前回もちょっと欠席して、すいませんでした。

私の意見としては、このコロナ禍が終わり、コロナ禍が明け、景気も上がってきたのかなっていう、その状況の中、私は子育て支援のことをやってるってこともあって、いろんな子供たちの家庭の状況が見えてくるっていうのがあって、皆さんも見えてくる方いると思うんですけど、なかなか貧困の家庭は増えてるなっていう私の中での感覚があって、これは私も実際そういう家庭と、会ったりっていうことも、最近でもしてきましたけども、例えば、市としても、いろんなこう電気代の、今、皆さんにね、5000円ももらったりしてるっていう、物価が上がってきて、家庭の生活環境があまり良くないっていうのもあって、その社会状況を見た時に、もちろん私もアップしたくないってことではないですけども、その社会状況見ると、今かなっていうのがあって。

これは、私だけの感覚かなって思って、実は、午後も子育て支援の会議があって、その課の方になんかデータはないかって聞いて、そして、市で出しているデータがホームページに載ってたんですね。

十和田市が貧困対策の調査をしたっていうのが、まあコロナ禍ですけど、令和3年にあって、貧困対策推進計画っていうのがあって、こういうのがあるんだっていうのを、すいません、私も初めて見たんですけど、ホームページには載ってるらしいんですけど。

で、このデータは、1,000のデータが載ってるんですけど、事細かに載っていて、私も昨日いただいたので、ちょっと全部把握してないんですが、その割合とすれば、アンケートを取った4分の1が貧困家庭だっていうデータがここにも出ていて、ちょっとそれは、そこまで来てるのかっていうのは、私もちょっと頑然としたところです。どういふことの貧困かっていうのも、ここに事細かに書いてあるので、それは後で皆さんご覧になった方がいいと思うんですけど、そういう状況がちょっと私の周りになるとなれば、ちょっと今回は市としても据置きでいいかなっていうのが、私の。

でもまあ皆さんの、ここでの会議で、アップっていうのであれば、それでいいと思うんですけど、私の感覚としては据置きで今回はいいかなっていうのは思います。

でも、ちょっとなんか物価も今高いので、なかなか生活が皆さん大変だっというのもあって、例えば次は2年後ですか、そういう時にアップしてもいいのかな、社会状況とか、この貧困家庭とか生活状況、一般家庭っというのを見てっというのが、私としての意見になります。

以上です。

(会長)

はい、ありがとうございました。

まあ、あの、現状維持でいいというのもアップしてもいいんじゃないかというものご意見ありますので、せっかくの場ですので、個々のご意見いただいて検討進めるというところがいいのかなとは思いますが。いかがでしょうか。

皆さんの、意見を伺っての方がいいかなと思いますんで、今3名の方にご意見いただきましたけども、それ以外の方々、ちょっと、どういう風に考えられてるかなっというのは、伺った方がいいかなと思いますので、どなたか、ご発言を、もしくは、今、発言されていない方に順番にちょっとご意見をいただくというような形かなと思いますけれども、いかがでしょうか。はい。

(委員)

第2回の委員会でも発言をさせていただきましたけれども、要は、その類似団体の平均より若干下回ってるという数値が出ていますので、先ほど(委員)の方からご発言がありましたように、期待値を込めてという形での、そのアップ率は、0.6、0.7、0.8は、まだですけれども、増額改定がいいのではないかなと、私は、今現在はそう思っております。

(会長)

では順番にということで、少しご意見お願いします。

(委員)

据置きでお願いしたいと思います。

(会長)

はい。では次に、はい。

(委員)

最近、国の方でも給料を上げましょうということで、それで経済を回しましょうということで、今やっ  
てる中で、率先して、立場のある方からアップして、そういう環境を持っていくべきかなと思っておりま  
したけれども、ただ、ここのところには、県やら何やらで、物価高あるいはエネルギー高の中で、各家  
庭に5千円ずつとか補助しましょうという状況になってる中で、じゃあ、そういう方たちが先に上げるべ

きなのか、それとも皆さんが少し状況が良くなった後で、自分たちは後で、上げますよっていうべきなのか、そこのところがちょっと今迷っておりまして、皆さんが少し状況が良くなって、先ほど、あの、(委員)の方からもお話ありましたけれども、前回、ちょっとすいません、話があちこち行きますけれども、あの一般の家庭の方々の状況はどうでしょうかということで、今回、資料の方もつけていただきましたけれども、50人以上の規模の企業の方では、だいぶ、公務員よりはアップしているという話がありました。

資料も出していただきましたが、じゃあ、それ以外のところはどうなのかなと思っておりまして、先ほど(委員)の方から、こういう家庭もありますよというお話もいただきまして、やっぱり大変な家庭もある中で、もうちょっと状況が良くなってからの方がいいのかなという、今、どちらかという、そちらに気持ちが傾いております。

なので、今はちょっと、あの、現状維持で。

(会長)

はい、わかりました。であれば、じゃあ次は。

(委員)

はい。気持ちとしては、やはりそういう方が上げてって、引っ張っていつてもらいたいなという部分があるんですけども、このデータを見る限りは、そんな安くない、中間よりも高い方にあるようなイメージがどうしてもするんですよ。

で、その辺でちょっと自分で迷ってると。

でも、結論としては、上げればどうかなって結論です。

それともうひとつ、最初に聞いたけども、市長、副市長、教育長と議員が一緒に考えなきゃいけないのかってのに対して、一緒だっていう答えでした。で、これ、結局答申して、条例になって、議会で承認ということになるんでしょう。そういう場合、一緒だったら、例えば市長のを否決して自分たちだけ可決する、市長OKして自分たちの方がダメになるとかって様々あるんだろうけども、非常になんか変だなと思いました。だから、これ、次の時でも、やっぱり今年は議員、今年は市長以下、でやった方がいいんじゃないかなと、これは感想です。今回も、前回の資料で、当日配布資料の中で、全国的に、率、市長との比較した率が同じ、大体全国と同じだっていう、あの資料いただいたんですけども、これをこれでやっちゃえば、もう、議会も、市長の方も、一緒にやるってこと、あんまりよくないんじゃないかなって思いもありましたんで、え、ちょっと外れることになっちゃったんですけども、今回決めるにしても、やはりその市の三役は三役、議会は議会ということで、率というのも別、必ず変えてくださいってことではないんですけども、それなりの考えを持って変えていった方がいいんじゃないのかなと思います。

まあ、気持ちとしては上げてもいいんじゃないかなってことです。

(会長)

それでは次お願いします。

(委員)

この3回目の資料、前までこれがなつたんです。

今見てはいるんですけども、前回私が触れたのは消費者物価指数の関係、3.3パーセント上がっています。それから県の人事委員会の資料で役所の職員の給料、これも1.11パーセント上がっているということ。それから、市財政、基金残高がまず結構あると。まあ、結論から言えば、今比較的安定している経営がされているっていうことにまず感じてはいます。

それから先だって、議員定数が議会の特別委員会になりますけども、議員改革特別委員会っていう名前やってるんですけども、22人を何人にするかと、やっているんですけども、なんか次回の改選期は、20人の方向で前向きに検討をしているということも、非常にこの、給料に携わるものとしては、上げる上げないの方向が、非常に大事なポイントかなと私は見ています。そして、今日のこの資料を見て、市長の部分、7,000円とか6,000円の金額が三角になっています。これは、例えばよその市町村から見ると、あるいは三沢の市長が十和田の市長の金額見たら、あるいは五所川原の市長が見るときに、どのようにして映るのか。十和田の市長はどのような感じで、いろんな市町村会議に出た時に、思ってるかっていうのは私とっても感じるんですよ。やっぱり、同じ市長間でいったら同じ勤務するわけだから、私は、ここの部分は市長は、私はお上げた方がいいかなっていう風な感じに思っています。

じゃあ、副市長とか教育長が、そういう連動するかっていうと、そういう資料はここにはないんですよ。

で、参考になるのは、この類似団体の順位だけ。市長が26位。副市長が21位で、けっこういいわけだ。教育長も22位と、かなりいい。これに手を付けるか付けないかということにも私はなりかねないと思っています。

私はやっぱり、対等的な立場で意見を述べるというのは、団体のトップとしてはとても必要だと、そんなことはまず感じています。ということは、少し上げたほうがいいんじゃないかっていう考えですね。

そして、さっきの議員定数、前回私は話をしませんでした。で、議員の皆さんが22人を20人にしたっていう経緯が何なのか。18人の案もあったと思います。その根拠は何なのか。わかりやすく言えば、2人分は給料支払わなくなるから、それはもう残るっていう計算にはなるんだけど、そういうことでなくて、議員の資質っていうかな、十和田市を元気にしようっていうことで、20人で頑張るという考えなのかっていう、そこが分析ができないんだよ、今の段階で。だからね、これ、迷ってるんだけど。それが上げる上げないのひとつの根拠にもなるわけよ。

ただ、大きい目で見れば、経済を回していく、ということで先ほどもどなたかおっしゃっていたけれども、燃料費の高騰で各家庭に5千円あげるとか、1万円あげるとか、スーパーの買い物の足しにしてく

ださいとか行政の方で一所懸命やっているというのは、これは事実です。それだけに市民目線、市民感情から言うと、非常に苦しい方たくさんいると思います。

そういう時に、この議員に手をつけるっていうタイミングなわけですよ。ただ17年にやってないから、今上げるべきなんではなくて、今の状況をかなり分析しなければ。私はまだ、判断しかねるわけですよ。議員は、上げれば22人はいいんでしょうけど、それが、どのように映るかっていうのもとても参考にしなきゃいけないなと思ってるんで。

本当の気持ちとしては、出してやって頑張ってもらいたいんです。十和田市をよくしたいっていう思いですからね。ただ、ここではっきりお上げの方がいいっていう言い方は、私はできないっていうのと、上げて頑張ってもらいたいっていう話はないわけじゃないです。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございました。多分、色々なご意見があって、なかなか難しいところなのかなっていうのと、多分色々なことを考えると、上げた方がいいかなっていうご意見があり、やっぱり、世の中の現状を考えると、ちょっと現状維持かなっていうところと。

上げるっていう部分のところ、それは期待値ですよというか、いわゆる一生懸命やってくださいっていうのを込めて、少し上げるかっていうような、そういうところなのかなとは思いますが、いかがでしょうか。

積極的な部分は、拮抗しているところで、あとは、まあ、やっぱり少し揺れ動いているというところが、実情なのかなというのが、正直なところだろうと思います。

ですので、ここでなんとかしなければいけないんでしょうけども、色々この3回議論をしていただいて、なんて言うんですかね、いろんなところで比較をして、あとは、その細かい経済的なものというその辺のところまで、ちょっと比較しにくい部分と、現状の部分、全てをとえきれないというのが当然あるんだろうとは思いますが、いかがでしょうか。

世の中なかなか苦しそう、それでいわゆる特別職の方だけに上げるのは、どうなのかと、感情的に、上げたいというところはあるでしょうけれども、それを上げた時に、どう受け取るかというところを考慮すると、難しいとは思いますが、揺れ動いているのを考えると、これ、ひとつは、現状維持かというところもあるのかなとは思いますが、無理して上げるべき、無理して言ったらおかしいですが、上げるべきなのかどうかというところはありますけれども、どちらかが、意見として多ければそちらでいいかと思うんですけど。

どうも皆さんなかなかこう決め手と言ってはおかしいですが、積極的にこうだということなかなか言い切れないうところが実情だ、ことを考えると、どちらかという、現状維持というところが、大方の意見なのかなという気はするんですけども、いかがでしょうか。

上げてもいいかなっていうところは、どちらかという、期待を込めて上げるっていうところが、その理由になってるのかなっていうところを考慮すると、あとは、これ、個々で分けてっていうご意見も、多分、ある部分だと思います。

それは、市のトップというところを考えれば、やっぱり他の同じような規模のところと比較して、やっぱりそれなりのものをいただくべきかということと、逆に言えば、それ以外の方は、じゃあどうなのかという、その、感情論的なことを考えても、そちらの方が逆に抵抗感が強いのか。

じゃあ、これ分けて考えると、なかなかこれ、今度は根拠を示すのが難しいのかな。市長はこれです、それ以外はこうですっていうところは、なかなかどこでも根拠を示しにくいところがあって、多分、全国的には、基本的には、市長が大体いくら、それに対して、その半分ですよとかってというような形で、決めてきてるのかなと思いますね。ですから、多分、仕事の内容で、このくらいしてるからじゃあこれは、何パーセント上げますよってところが、評価できないのかと。

色んなところを比較するというところで、色々とお出しいただいた中で、資料の1の、3ページですかね、基本として、こう、なんか根拠となるようなものは、この辺なのか、それ以外に加味しているんなものってあるにしても、主たるものは、人口的なもの、比率であったりとか、今までの上げるタイミングだったりってところもあるでしょう。

一般職とか、公務員以外の方の、企業とも少し比較をしながら、でもそれは全部は比較はしきれないとこだと思いますし、まあ、50名以上というところで、ご意見あったように、もう少し少ないところももっときついのかというのは、なかなかそこまでは把握する手段がないということもあるでしょうから、そうすると、11ページの、民間との比較というところに、そこに差があるから、人事委員会で少し上げてくださいというところが出てきたってことが、よりどころにはなってるんだろうと思います。そうすると、3ページの①、②、③って部分をやっぱり主に考えていくしかないのかなと思います。

ですから、少し差はあるけれども個々を見ていくと中間値ぐらいだと、そんなに低いわけでもないのかっていうようなところもありますし、やっぱりこういう、特別職だけ上げて、一般の方の感情というのが、なかなか苦しいってところは反映しきれない可能性もあるかということを見ると、多分、上げてもいいんじゃないかという方も、積極的にどんどん上げましょう、いっぱい上げましょうってところでは多分ないのかなと思うんですね。

ですから、それに対して、どちらかというと、まあ、状況を見ると、現状維持ということで、次のステップで、もしかしたら2年後の時に、その時の経済状況であったり、物価等も含めて、そこで再度検討していただいて、少し上げるべきかどうかという可能性はちょっとあるのかなとは思いますが、

最終的にちょっとまとめるということを見ると、どうも、現状維持という方向が妥当なところのような気もするんですけども、いかがでしょうか。それについて、ちょっとご意見をいただいた方がいいかなっていう。

一通り、皆さんから意見をいただいたというところで、まとめなきゃいけないでしょうし、多分、この形で言ったら、さらに何か資料を新たに出したところで、次の時にステップを踏めるかって、なかなか難しいと思いますので、そうすると、上げていか、現状維持かということしかないとは思いますが、そうすると、現状維持というのが大方の方向なのかなって気はするんですけども、いかがでしょ

うか。それについて。

(委員)

すいません。皆さんのお話聞きまして、今ここで、会長を除いて、8人出席されてますけど、数えていったら、現状維持、まあ、私が現状維持だとすれば、4で、アップが4だよってというような形で、私、ちょっと曖昧な言い方して、もしかしたら、アップの方に移れば、アップの方が意見多いんじゃないかっていう今、現状だと思います。

(委員)は、1番最初しか出席されていないんですけど、その時は様々なデータ持ってこられて、アップの方の考えだったと思うんです。

それで、単純に、現状、今の1回の意見の民主的なことを考えると、アップの方が人数的には多いんじゃないかなっていう風な印象なんですけど、あと議長がそれ示しているのかわかんないです。

で、議長がじゃあアップだとすれば、本当にアップの方が多いよねって話になるとは思うんですけど。

(会長)

なかなか難しいところですね。

拮抗してるっていうのが、正直なところなんで、これどうにかしないと、なかなか進まないと思いますので、議長の立場というか、多分自分もそうだと思うんですけども、これも、皆さんのご意見で、どうしたいってところは、正直やはり色々な意見を伺いながら、1番ベターだろうと考えるところまで進めていくってことだろうと思いますので、今ご発言あったように、拮抗してるということで、でも、何らかの形をしていかないといけないってことなんで、さあ、どうしようかっていうことだと思うんですけども。

であれば、ひとつは、ある方向で統一した見解が得られればというところでしょうし、そうじゃないって形になれば、最終的には、言われたように、民主的なという形になれば、多数決というのが、最終的に、落とすところかもしれないんですけども、そういう意味では、皆さんのご意見とかを、一通り伺いながら、どういう風に考えられているか、お話を伺ったということで、なかなか判断は難しいのかな。

多分、本当に、積極的に賛成、反対って方もおられるでしょうし、ま、揺れ動いてるいうところもあるんで、そこをどう考えるかっていうところで、進めてかなきゃいけないと。

前回も、見ると長そうですよっていうのが、議長としての進行の問題っていうところがあって、ちょっと長引いてるのかなと思うんですけども、何らかの、結論は出さなきゃいけないなというところがありますので、それであれば、賛成、反対ってのはおかしいですけども、この決め方がちょっといいかどうかはなかなか難しいところだと思うんですけども、意見が、ほぼ拮抗しているということになると、どちらかを選んでいただくかという、結論を導くということもあると思うんですけども、その辺のところ

はいいかがでしょうか。

(委員)

あの、今、市民感情を考慮してという、発言が結構あったように思うんですけども、いつの時代にあってもですね、やっぱりその反対というか、言う方はそれはいらっしゃると思うんです。

例えば市長が86万だ、副市長が70万だというと、その数字だけが1人歩きをして、いや、高いんじゃないのというような感情を持たれる方がたくさんいらっしゃると思うんです。

じゃあ、市長とか副市長とか議員とかどういう仕事してんの、なかなかそれも見えないというような状況もあるわけですね。見えないというのは、逆を考えると、自分たちが見に行っていない。じゃあ、あなた、議会傍聴したことありますか。あるいは、市長が、年365日24時間、市長として活動してるんですよ。

そういったことがわからずに数字だけが1人歩きしている傾向が往々にして強いんじゃないのかなという感じがしておりますので、いつの時代であってもそういった意見は必ずあるんだという風に思いますので、積極的にではないですけども、私は、先ほど言ったように、アップするという形でいいのではないのかなという感じがしております。以上です。

(会長)

ありがとうございました。まあ、多分これがどちらになっても、いろんな意見は出るだろうとは思いますが、すけども。そのほか何か、ご意見があれば。

(委員)

はい、いいですか。10人の委員が委嘱されて、真剣に議論しているわけですから、それを、まあ、民主主義は当然多数決ですよ。でもそれが私は妥当だと思いません。足りなかったら、またやればいい。

これはとても、あの、十和田市全体のことを、作業してるわけですから。1万円上げればどのくらいという試算もすぐできるわけですから。多数決の人数で解決するっていうのは、ちょっとこう。

やっぱりお互いに、上げるっていう人は据置きになれば、仕方ないのかなっていう風に思うでしょうし、据置きっていう人は上げるとなれば、あー、そういうことかかっていうことで、やっぱりこう、相互理解をして、結論は出すべきだと思います。

当然、今日は報道は来ていないけれども、会長から市長に答申を出すわけだから、取材が入りますよ、必ず。それは理由が問われるわけで、それが新聞に載るわけですから。それを市民が見るわけですから。それは正しく、やっぱり、あ、なるほど、そういうことで、そうなったのかっていう、私はそういう結論をしていただきたい。これは要望です。

(会長)



あの、どちらにしても、結論をということでしょうし、それを、導かれた理由というところは、当然出てくるでしょう。

やっぱり、それは説明責任としてはあるんだろうと思いますし、それに対して、色んなご意見っていうところはあるんだろうとは思いますが、です。結論はそのままズルズルということでは、答申できないので、答申のためにというか、どこかでは結論を、どういう結論でもそれは構わないことだと思いますけれども、それは、あの、せざるを得ないと思います。今回、8名の委員がということで、拮抗してる部分はいろんな意見もあるとは思いますが、どちらかにするということに進めていきたいですけども、それに関してはある程度の議論をされたのかなと思うんですけど、それに関してはいかがでしょうか。

まあ、もう少しいろんなものをなんか検討しなきゃいけないのかどうかというところ。

(委員)

はい。冒頭、私も発言しました通りですね、おそらく、資料とか、それから皆さんの意見、気持ちはね、出し尽くされたんだろうと思うんですよ。

よって、今、会長が進めようとしています、丸かバツかという風なところをですね、今この議場で求めようとするれば、それぞれ皆さん抵抗あると思うんですよ。例えば、場を変えてとか、投票していただいて、顔が見えないような結果を見て、それを会長が判断するという風なことがですね、ひとつの手段、方法としてどうなのかという風なところ。

それから、(委員)も言いました通り、おそらく、市民感情からすれば、きっと、おそらく、こう、アップする方はですね、色んな批判受けるんだろうという風なところを、どの方々も、皆さん口にする部分だと思います。

当然だと思いますが、出された意見の中では、やっぱり、特別職として責任ある行動をしていただくためにもですね、不謹慎なんですけど、少しでもこう、上げてやって、そして、周りの行政の方々ともですね、平均でなっていた場合に、よし、自分も市民からあげてもらったし、やらなきゃならないなという風な意識づけをね、すると思うんです。

とすれば、やっぱり、ここで挙手して丸バツでなくて、手段、方法として、皆さん出された意見、どっちに転んでも、納得すると思うんですね。

よって、無記名で投票して、場を変えて投票して、それを会長が判断するという風なことではどうかと私は思います。

(会長)

あの、そういう意味ではなんらかの、どちらか決めていただくということで、どなたがどういう判断されたかというのは、無記名でということ。時間をちょっとはいただければいいですが、そういうような形でもよろしいですか。無記名で投票をしていただいて、その結果を基に、また次の話に進めるという、そういうような進め方でよろしいでしょうか。

ひとつとしては、もしかして、これは据置きですよって形での答申に向けてってということもあるでしょうし、いや、これは少し上げた方がいいですよって形になれば、じゃあ今度は、どれくらい上げましょうかというところの意見を伺いながらっていう形に多分なると思いますので、そういう意味では、どう次に進めるかというところのステップとして、無記名での投票というところをさせていただければと思いますんで、よろしいでしょうか。

(事務局)

審議会ですので、ひとつの答申っていう形は、最終的には、絶対必要にはなりません。

それで、その内容についてですね、極端な話、そのフィフティフィフティっていうか、ちょうど割れてしまってるのを、あえてひとつにどっちかに寄せるという方法も当然ありますし、通常は、そういう形の方に流れるんですが、今回、お話を聞いてるとなかなかその微妙な選択をそれぞれの委員の方々が、悩んでおられるなと思ってました。

そこですとね、これはひとつの、方法なんですけど、いわゆる、色々議論尽くしたんだけど、非常に微妙なところもあるので、据え置きとアップの部分っていう風なのが、両論として存在しているんだよというところで、あとは、審議会としてはどちらかに、片寄せをして、結論をまとめるという方法も当然あるんですけども、それもちょっと難しいなっていうんであれば、まあ、無理やりっていうところもあるので、両方の意見を付した形の答申の仕方っていうのも、ひとつの、なかなかこう珍しいんですが、まあ、それもそれで、あるのかもしれない。

ただ、仮にそうした場合は、アップの方も、この程度ぐらいで、あとはその市長が、それを踏まえてどう判断するかっていうところになる場合も、方法のひとつとしては、あります、というのだけは、お伝えさせていただければと思います。

(会長)

ありがとうございます。答申としては、据置きと、場合によってはアップさせ、だったらこの程度のアップということ、2つの話を答申案としてまとめて、市長にお戻しするというのが、事務的というところで、普通であれば、ひとつの案にまとめるんでしょうけれども、拮抗しているということで、なかなかそれが。

(委員)

会長、はい。事務局に確認します。例えば、値上げなら値上げで答申します。それが、覆るということもあるんですかっていうことをまず、聞かせてください。その逆も、据置きを値上げでってということもあるんですか、議会でですよ。あるんですか。

(事務局)

お答えいたします。答申については、第三者機関としての、その意見を聞いて、最終的には、それをどうするかっていうのは、最終決定者、議案として提出する市長の決定ということになります。ですので、ものによっては、答申をいただいたけれども、基本的には、尊重することにはなってるんですが、必ずその通りするっていう部分じゃないものもありますので、なかなかないんですが、理論上は、答申の内容と違う結論を市長の段階で決定する場合も、これはあり得る。ただ、記憶の中では、そういうのは無く、これは常識的に言うと尊重する、そのためにお話を聞いてるっていうところですが、なかなかそこは、理論上はひっくり返る場合もあります。

あと、もうひとつは、さらに、(委員)がおっしゃったように、最終的には、議会の議決になりますので、市長が提案しても、議会のところで、否決という、まあ、民主的な仕組みになってますので、そういうステップが2つあるという形にはなります。以上です。

(委員)

ありがとうございました。全て、私たちが言ったのが、全て通るっていうことではないっていう説明も受けましたので、先ほど冒頭に事務局が言った、値上げもあったけど、据置きもあったよと、非常にこう割れた状況で、会長の判断で苦しんで、どうしたらいいかっていうことになって、私も満場ですって言いましたけれども、そんなことがあって、非常にこう苦しんだ状況の中で、難しい問題ですので、両方ありましたっていうような答申の姿もいいんじゃないかっていう話だから、私はそれもいいのかなと思って、今はいます。

あとは議会でどのように判断してくるのか、あるいは市長がどう判断するのかはわからないわけだから。

だから、すべてこれが言ったのは、そうではないと、値上げしましょうって言っても、向こうに下げられれば、結果的にはこれなんだったのかっていうことになるから。

私は全部通るものだろうと思って今まで発言してるので。そういうことであるのであれば、むしろ皆さんの意見を、全員の意見を総意した形で届けたいんじゃないですか。あとは向こうで判断するっていうことになるかと思います。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございました。ひとつのものというのが、まとめ切れればと思うんですけども、なかなか拮抗してて、確かに、今意見があったように、どういう方向に持っていくかというところだと思います。

今、2つの意見があるところ、どこかでひとつにある程度集約して決めていこうっていうことにするのか、もうこの審議会でも決められない、逆に言ったら、ひとつの意見として決められないというところで併記するということにするのか、委員会としてのそれが結論という、そういう形でお戻りするかということになるのかなって思うんですけど。

ひとつにまとめるということが、どちらかがある程度多くて、全体的な意見としてこうですよっていうところがあれば、進めやすいところがあるのかなと。なかなか難しい問題かなと。

(委員)

審議会としては、本来は1本の形で答申をするという役目が非常に大きいんだろうという風に思いますけれど、今のこの審議会の状況を見ておりますと、本当にみんな揺れ動いてるという状況でございますので、先ほど、事務局の方からご説明があったように、両論併記での答申もあり得るというご助言をいただきましたので、非常にもう残念と言っているのかどうかわかりませんが、審議会として結論を出さず、出さずというか、両論併記で市長の方に答申をするという形が、委員の皆さん方の理解を得やすいのかなという風に思いますので、両論で出してもいいかなと今は思っております。

(会長)

多分、どっちでもいいですよって出すと、これ、市長もまた困るのかなってというのが正直なところで、逆に言ったら、市長にこれをどっちを選ぶんですかっていうのを、逆に言ったら、答申したのに、その結論を得ず、結局市長がジャッジしなきゃいけないのかってというのは、ここの審議会としての、託されたものが、もしかしたらその目的が達成し切れてないところもちょっとあるのかなってというのは、正直なところ思います。

でも、割れてるっていうことであれば、それも致し方ないのかもしれないんですけども。

(委員)

今日説明のあった資料の3ページの1なんですけど、市長の関係で、私もさっきも発言しましたが、非常にその、答申の仕方にも、いろいろあって、私も悩んで、もちろん会長も悩んで、もちろん受けた市長も悩むだろうって思います。

私は、7,000円、6,000円の部分、市長は値上げしてもいいと思ってました、今日出席する時に。

それで、同じ目線で、やっぱり、県内の十和田市のトップとして、いろんな意見を出したり、意見を吸い上げたりして、十和田市を元気にさせてほしいっていう思いがあるため、ここの部分は値上げと。

で、据置きの方もたくさんいますので、ここの部分だけ値上げして、あとは据置きっていう方法もひとつはあるのかなと、こう思ったんですよね。それで、(委員)が言ったように、答申の仕方、ずっと一緒にこう、審議会に参加させてもらってきたけど、こういうのは無かったんですよ。どちらかと言えば今までは値上げしないから、ずっと据置きできているんだけど、今回は、自分の意見を出すのは、本当にこう、悩みながら発言していると思うけど、それで、それもひとつだとすれば、市長は値上げと、あとは据置きということも、もし可能であればですよ。先ほどから、一緒になければという話もあったので。例えば市長も、副市長も教育長も、あるいは議員も一緒に上げてあげると。据置きならみんな据え置きと。そうしなくてもいいのであれば、私はそういう意見です。いかがでしょう。

(会長)

はい。あの、全く個人的なあれなんですけど、多分、これ、市長だけ上げてくださって言ったら、市長だけを上げるっていう答申だとしたら、それはもう、据置きということだと思います。

というのは、自分だけ上げてっていうのが、市長は、それを、自分だけ上げるっていうところを、議会に出すかといったら、それはあり得ないと思う。逆に言ったら、自分は据え置きだけど他は上げますよってのはあるかなとは思いますが、ま、そうじゃないっていうことですから。そういう意味では、なかなか。

だから、これ、2つの意見を答申にっていうところも、もしかしてこれ市長のところへ上げたら、多分、市長としては積極的にはいけないっていう方向を取られるんじゃないかなっていうことだと思います。

というのは、やっぱり、自分の給料上げるっていうのを、微妙なところで選ぶかっていったら、それはなかなか選べないっていうのが正直なところかなと思う。それは、答申として、これは上げるべきですよって、市長以外の人も含めてという意味合いであれば、多分、市長も、自分を上げるというよりは、それ以外の方が上がるんで、そういう意見であれば、それはそうしようっていうところはあると思うんですけど、そうじゃなければ、多分、据置きという形にされるんじゃないかなっていう、この2つ案が出てきたら、多分、それは、市長は据置きというところを選ばれるだろうという風には感じると思います。はい。

(委員)

私は個人的に、今、皆さんの意見を聞いてて、共通認識としては、今の市政とか議会が、現状維持でいいと思ってる人は誰一人いないんじゃないかなっていうので、アップに関してはもう、なんとかもっと上に上げてけよっていう期待と、ある意味、プレッシャーをかけてるアップに繋がって、私、逆の立場だったら、自分が市長だったら、議長とか議員だったら、変な話、現状維持でいいと思ってる議員としては、嫌だなと思うので、共通認識は、多分、みんな変わってないけど、その方法を、じゃあ、どうするかっていう部分で言うと、私は、今の話聞いてくんであれば、答申としてあげるのであれば、今のままだとダメだと思ってるから、もっとこう、注目を集めるでもないですけど、あの、アップっていう方が、ま、市政とか十和田市のことを考えるのであれば、変化の兆しとして、ありなのかなと。

なんか、現状維持だと、今まででいいんだみたいな風に思われても、やっぱり困るなっていうところは、正直ある。当然、私たちが知らない、知りに行っていないっていう部分も多分にあると思うんですけど。

(委員)

じゃあ、前回の発言をひるがえして、無記名投票でいいと思います。

(委員)

まあ、どっちにしても、やっぱり、反対意見は絶対書かないと、数字だけ見て上げましたってなると、私たちこっだけやっという、変に誤解されるのも、やっぱり嫌なのかなっていう部分はあるので、上げるなら上げるで、やっぱり、その、上げなかったって人たちの意見を載せての答申にしないと、まずいんじゃないかなと思いますけど。

(会長)

まあ、上げるなら上げるでってところで、そのひとつは、期待を込めてというところと、反対の意見も、反対の意見を持つてると、それは、だから、市民感情から言えばっていう、なかなかこれ文章難しいのかもしれないでしょうけど、そういう意味では、その結論ってというのが、これは、どうしたものかというところはあります。はい。

(委員)

多分、あの前の、前の会議だったかな、その2年後って、その意味が、前はそれが無かったんですけど、でも、やっぱり無いていうのもあれだねってことで、次に上げるタイミングを考える機会を2年後にしようってことでの多分2年だったような私はちょっと記憶はしてるんです。

ですから、あの、絶対上げないとかではなくて、その上げるタイミングを見て上げる、場を持ちましようってことだったのではないかなと思うんですが、どうでしょう。

(事務局)

はい。この報酬審議会は、いつ開くってというのは、特段、条例というか、ルール上はないんですが、それこそ、4年前の令和元年に最初に開いた時に、委員の皆さんのご意見で、2年に1度は、まあ据置きだけど、2年に1度はやった方がいいって、付帯意見をつけて、答申して、それを尊重して、今その、2年という形で、まず やっているってというのが、おっしゃる通りのところですよ。

あとは、私は、今おっしゃっていた、市長と議員の連動なんですけど、確実に必ず連動しなきゃならないってことでは、基本的にはないんですが、これまでの例を見ると、連動してきたという経緯がありますという、まあ、事実的なお話ですので、切り分けてっていうのも、それは当然ありますので、あとは、審議会の中で、どういう方針の答申にするかというところを決めていただくと。

一応、今、投票もできるように、手配はしましたけども、後ほど郵送なりなんなりっていう方法もあるでしょうし、両論併記もあるでしょうし、委員の皆さんで、どのパターンでいくのかってというのは、おまとめいただければと思います。以上です。

(会長)

そうですね、色々な形があるのかな。いや、もしかしたら、切り分けてどうするかって形になると、ま、その議論は結構、ちょっと大変なことかなと。

もしかしたら、それは、この付帯として、次回は切り分けられないかと考えてくださいということで、結果としては同じになってもいいのかもしれないですけども、あくまでも、いわゆる、「市長、副市長、教育長」と「議員さん」の部分のところに切り分けて、同じ率でもいいんでしょうし、片っぽが上がり、片っぽが据置きでもいいんでしょうけど、最初から、そういう色んなところで考えられた方がいいんじゃないですかということをつけるということはひとつなのかなと思います。

結論は今回は、どちらとしてもっていうところだろうと思うんですけども、そうすれば、2年後はそういう形で検討していただくということで、最初から、ある程度分けて検討してくださいということでいけば、それがもしかしたら、ここの審議会の、今の意見っていう方向性は、そういうところではあまり差はないのかな、結果として、バラバラで検討しても、同じような形で連動してっていうことでも、それはいいんだろうと思うんですけども、そこは、まあ、検討してくださいということを、付帯事項として付けていただくというのは、ひとつかなと思います。

さて、どうしますかというところだけは、ちょっともう、決めないといけないのかもしれないんで、ある程度のひとつのものにするのか、2つというのか、1本にしないこともあるという、どっちかでしょし、決めるとしたら無記名であったり、なかに投票してというのは、やっぱり、その投票の仕方ということで、少し事務的なものを伺いながらと思いますけれども、まあ、これ自体もまたちょっと揺れ動いてるところかなっていうところでしょうか。

(委員)

はい、前言を撤回してですね、ここはもう審議会の役割をきっちり果たすためにも、先ほど(委員)がおっしゃったように、無記名投票で結論を出すべきだというふうに思います。はい、以上です。

(会長)

いかがでしょうか。まあプラスアルファの、どういう結果になっても、それに対してのプラスアルファの意見は色々との答申の中に入れ込むという形にはなるんでしょうけれども、どちらかに、1本化するという、元々のこの審議会で求められてるものということで結論を出すというような形で行ってよろしいかということですけども。

(委員)

私は、両方出して、結論出せないで、どうにかしてくださいっていうのは、なんか、お願いするのは、どうしても心苦しくはある。今まではそういう答申はなかったんです。

この際、皆さん同じ気持ちになっていただいて、はっきりどちらかに判断をさせてもらって、どちらかに調整すると。投票なら投票なり、いろんな決め方があると思いますけど、決めたほうが、私らにお願いしたというのは行政の方もあるかと思いますが、それでよろしいと思います。

(会長)

色々な案でしょうけど、委員会としての意見はひとつにしてということで、進めていくということで、どういう風にというのは、分からないような形で、無記名でということで、今、できますか。

(事務局)

はい。今日やるのであれば、お時間少しいただくか、後ほど郵送で封をして、会長とかで立ち会いしながら、開くっていう方法もあります。この場でとなれば、もう少し、ちょっとお時間いただければ、準備は、今、させてますけれども。

(委員)

今やってしまった方がいいんじゃないですか、もう。

(事務局)

今、ちょっと、準備の状況を確認します。

(投票の準備が整った。)

(委員)

投票のシステムについて、説明してください。

(事務局)

ご説明させていただきます。まず、こちらの方に、増額か据置きか丸をしていただく用紙がございます。隣の部屋に、記載台と、筆記用具を用意させていただきました。1人ずつ委員の方に隣の部屋に入っていただいて、記入していただいて、見えないような形で囲った箱がございますので、そこに投入していただいて、席の方にお戻りいただきたいと思います。立ち会いを1人つけておりますので、それで、不正がないようにということでやらせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(委員)

もうひとつ、開票の事務と公表の仕方を確認したい。

(事務局)

皆様に入れていただきましたら、こちらの方で開票させていただきたいと思います。それで、開票の結果をですね、皆様の前でお知らせしたいと思います。

(委員)



はい、わかりました。ありがとうございます。

(会長)

それでは、向こうの部屋に行って、立ち会い人はいても、見えないような形でどちらかに書いていただいて、入れていただくということで、投票後はこちらに持ってきて開けるということでお願いします。

(各委員が投票終了)

(開票の結果、増額の票が多数となった。)

(会長)

それではこの審議会では、増額というような形で行きたいと思います。増額といっても、いろんなご意見はあるとは思いますが、進めていきたいと思っています。これで、次に、どのくらい増額すべきかどうかかっていうお話をしなければいけないんですけども。

(事務局)

次回にさせていただくことも可能ですし、今日そのまま延長して、決めていただいてもよろしいです。

(複数の委員より、次回にという発言あり。)

(会長)

それでは次回にということにしたいと思います。では日程の調整をしていただいて。

(事務局)

お手紙でやり取りをすると少し時間がかかりますので、お電話で確認をさせていただいて、日程調整を速やかにした上で、開催日をお知らせしたいと思います。よろしく願いいたします。

### 3. 閉会

(会長)

すいません。進行が悪くて、かなり時間を費やしてしまいました。次回は、どのくらい増額するかというところだけに絞らせていただいて、できるだけ短い時間だと思いますので、よろしく願いいたします。

ということで、本日は終了としたいと思います。ありがとうございました。